

# 自殺対策計画進捗確認シートII

参考資料5-2

## 取組の柱1 一人ひとりの気づきと見守りを促す

### (1)自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施を含む普及啓発の強化

| 番号 | 事業名                   | 事業概要   | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-----------------------|--|-------|--------------|-------------|
| 1  | 自殺予防週間と自殺対策強化月間での啓発   | 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた市報やホームページでの啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等 | 地域保健課 | 有            | 継続          |
| 2  | 各種相談窓口のリーフレット配架       | 各種相談窓口などを掲載したリーフレット等の常設                        | 地域保健課 | 有            | 継続          |
| 3  | 自殺対策啓発リーフレットの配架       | 自殺対策啓発リーフレットや啓発媒体の配布                           | 地域保健課 | 有            | 継続          |
| 4  | 自殺対策の啓発情報の発信(インターネット) | 自殺対策の啓発情報の発信                                   | 地域保健課 | 有            | 継続          |

### (2)自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及、うつ病等についての普及啓発の推進

| 番号 | 事業名                        | 事業概要  | 担当部局等   | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|----------------------------|---|---------|--------------|-------------|
| 1  | 人権啓発事業                     | 市民の人権意識を高めるため、講演会やパネル展の開催等を実施               | 人権政策室   | 有            | 継続          |
| 2  | こころの体温計                    | メンタルヘルスのセルフチェックができるシステムを市ホームページに公開          | 地域保健課   | 有            | 継続          |
| 3  | 市民講座                       | 市民向け自殺対策関連講座の開催                             | 地域保健課   | 有            | 継続          |
| 4  | 図書館における生きる支援に関連する図書コーナーの設置 | 図書館における生きる支援に関連する図書コーナーの設置                  | 各市立図書館  | 有            | 継続          |
| 5  | 図書等の貸出閲覧                   | 図書、雑誌、新聞、CD、DVD等の貸出及び閲覧(ただしAV資料の閲覧は一部の館を除く) | 各市立図書館  | 有            | 継続          |
| 6  | ポスターによる啓発                  | 自殺対策に関するポスターを薬局等に掲示し、普及啓発を図る                | 吹田市薬剤師会 | 有            | 継続          |

## 取組の柱2 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上、連携の推進を図る

### (1)市職員の資質向上、教職員に対する普及啓発等

| 番号 | 事業名            | 事業概要                  | 担当部局等           | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|----------------|-----------------------|-----------------|--------------|-------------|
| 1  | 市職員向けゲートキーパー研修 | 市職員向けに傾聴等の研修を開催       | 人事室<br>地域保健課    | 有            | 継続          |
| 2  | 教員向けゲートキーパー研修  | 教員向けにSOSの受け止め方等の研修を開催 | 地域保健課<br>教育センター | 有            | 継続          |

### (2)民間支援機関などを含めた様々な分野でのゲートキーパーの養成

| 番号 | 事業名                         | 事業概要  | 担当部局等   | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-----------------------------|---|---------|--------------|-------------|
| 1  | ゲートキーパー研修等人材育成研修            | 自殺予防の普及啓発及びゲートキーパー研修や講演会の開催等                              | 地域保健課   | 有            | 継続          |
| 2  | 薬剤師を対象とした自殺対策に関わる人材育成研修への参加 | 行政機関等が主催する薬剤師等を対象とした人材育成研修に参加し、メンタルヘル스에課題がある人への対応能力の向上を図る | 吹田市薬剤師会 | 有            | 継続          |

### (3)地域における連携体制の確立

| 番号 | 事業名 | 事業概要 | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-----|------|-------|--------------|-------------|
|----|-----|------|-------|--------------|-------------|

|   |                         |   |                       |   |    |
|---|-------------------------|---|-----------------------|---|----|
| 1 | ボランティアコーディネーターの配置       | ボランティアに参加したい市民が各種のボランティア活動に参画できるようコーディネート等を実施   | 福祉総務室                 | 有 | 拡充 |
| 2 | 民生委員・児童委員活動補助           | 民生委員・児童委員の活動を支援するために、吹田市民生・児童委員協議会に対し補助金を交付   | 福祉総務室                 | 有 | 継続 |
| 3 | コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置 | 地域とのつながりの希薄化により社会的孤立状態にある人等に対して、訪問などにより必要な支援につなげるためのアプローチを行う他、地域住民活動の整備等を通じて地域の総合相談・支援のためのネットワークを構築する | 福祉総務室                 | 有 | 拡充 |
| 4 | 認知症サポーター養成事業            | 認知症の人やその家族を支援する認知症サポーター並びに養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトを養成  | 高齢福祉室                 | 有 | 継続 |
| 5 | 介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）    | 介護予防についての基本的な知識と、吹田市の高齢化の概要を理解し、地域で介護予防の普及活動を担う介護予防推進員の養成、地域での介護予防活動ができるよう支援等を実施                      | 高齢福祉室                 | 有 | 継続 |
| 6 | 吹田市こころサポーター養成講座         | メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする人を養成                                   | 障がい福祉室                | 有 | 継続 |
| 7 | すいた健康サポーター事業            | 健康づくりの知識や手法を学び、自らの健康づくりに努めるとともに、家族や友人等への啓発をはじめ、地域活動等における予防啓発活動を推進する「すいた健康サポーター」を養成し、地域に根差した健康づくりを推進   | 成人保健課                 | 有 | 継続 |
| 8 | 薬局来局者への対応               | 薬局へ来局した者の表情、服薬状況等を確認し、気になる人には声かけや傾聴を行う。また、必要に応じて家族への連絡等の調整を行う   | 吹田市薬剤師会<br>(各薬局での取組例) | 有 | 継続 |

### 取組の柱3 心の健康を支援する環境を整備する

#### (1)地域における心の健康づくり推進体制の整備

| 番号 | 事業名         | 事業概要  | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-------------|---|-------|--------------|-------------|
| 1  | 総合生活相談事業    | 地域社会に密着し、生活上の様々な課題に対して住民に寄り添い、住民の生活状況に応じて自立を支援              | 交流活動館 | 有            | 継続          |
| 2  | 高齢者生きがい対策事業 | 高齢者生きがい活動センターやふれあい交流サロン等で、高齢者の健康の増進、教養の向上、社会参加の促進及び福祉の増進を図る | 高齢福祉室 | 有            | 継続          |
| 3  | 健康相談        | 市民向けに生活習慣病等の予防に関する講座を実施に、健康相談を実施し、適切な指導助言を実施                | 成人保健課 | 有            | 継続          |
| 4  | こころの健康相談    | 精神科嘱託医・相談員・保健師等による心の健康相談を実施                                 | 地域保健課 | 有            | 継続          |

#### (2)遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等

| 番号 | 事業名          | 事業概要  | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|--------------|---|-------|--------------|-------------|
| 1  | こころの健康相談【再掲】 | 精神科嘱託医・相談員・保健師等による心の健康相談を実施。必要に応じて大阪府の専門相談の紹介やわかちあいの会の紹介を行う | 地域保健課 | 有            | 継続          |

#### (3)大規模災害における被災者の心のケア等の推進

| 番号 | 事業名                  | 事業概要   | 担当部局等              | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|----------------------|--|--------------------|--------------|-------------|
| 1  | 地域防災リーダー養成事業<br>(仮称) | 災害時に示すストレス反応への対応を学び、避難所運営マニュアル等に反映                         | 危機管理室              | 有            | 継続          |
| 2  | 子供のための心理的応急処置        | 災害などの緊急時に、ストレスを抱えた子供の心の応急手当をセーブ・ザ・チルドレンとの協定のもと実施           | 危機管理室              | 有            | 継続          |
| 3  | 協定に基づく災害遺族のグリーフケア*   | 「災害に強いまちづくりにおける連携協定(大和大学)」に基づき、「災害死亡者家族支援」「遺族に対する心理的支援」を実施 | 危機管理室<br>(大和大学と協定) | 有            | 継続          |
| 4  | 災害時の男女共同参画センター相談事業   | 災害時の女性を対象とした悩みや法律に関する相談事業や男性を対象とした悩みに関する電話相談事業を実施          | 男女共同参画センター         | 有            | 継続          |
| 5  | 災害時の心のケア             | 災害時の心のケアを実施  | 地域保健課              | 有            | 継続          |

\* グリーフケア：身近な人との死別を経験し、悲嘆に暮れる人の悲しみに寄り添い、支援すること

## 取組の柱4 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

### (1)精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上

| 番号 | 事業名                       | 事業概要   | 担当部局等                | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|---------------------------|--|----------------------|--------------|-------------|
| 1  | 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会 | 精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉等の関係機関のネットワークを構築する | 障がい福祉室<br>地域保健課      | 有            | 継続          |
| 2  | 医療機関との連携                  | 精神科専門薬局において、診療所との連絡を密に取り、対応の強化に努める               | 吹田市薬剤師会<br>(薬局での取組例) | 有            | 拡充          |

### (2)うつ病やその他精神疾患等によるハイリスク者の早期発見及び対策の推進

| 番号 | 事業名                | 事業概要   | 担当部局等    | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|--------------------|--|----------|--------------|-------------|
| 1  | 児童の発達に関する相談        | 専任の相談員を配置して、児童の発達に関わる様々な相談を実施                        | 地域支援センター | 有            | 継続          |
| 2  | 介護予防事業(介護予防普及啓発事業) | 介護予防のための教室、講演会等の実施                                   | 高齢福祉室    | 有            | 継続          |
| 3  | 各種健(検)診            | 各種健診やがん検診等を実施し、生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療につなげる              | 成人保健課    | 有            | 継続          |
| 4  | 健康教室・健康情報拠点推進事業    | 市民向けに生活習慣病等の予防に向けた啓発や講演会等の実施                         | 成人保健課    | 有            | 継続          |
| 5  | 産婦健康診査事業           | 産後8週6日以内の産婦を対象に、エジンバラ産後うつ病の質問を含む産婦健診を実施              | すこやか親子室  | 有            | 継続          |
| 6  | 依存症地域支援ネットワーク強化事業  | 関係機関職員に対して、依存症に関する理解促進・支援技術の向上・ネットワークの構築を目的とした研修会を実施 | 地域保健課    | 有            | 継続          |

## 取組の柱5 社会全体の自殺リスクを低下させる

### (1)相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信

| 番号 | 事業名    | 事業概要   | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|--------|--|-------|--------------|-------------|
| 1  | 滞納整理事業 | 市税の納付困難な滞納者について相談を受けるとともに、多重債務者や生活困窮者を発見した場合は、生活福祉室等の相談事業へつなげる | 納税課   | 有            | 継続          |
| 2  | 多重債務相談 | 多重債務を抱える市民向けに、専門の弁護士・司法書士による相談を実施                              | 市民総務室 | 有            | 継続          |

|    |                          |  |                        |   |    |
|----|--------------------------|--|------------------------|---|----|
| 3  | 消費者相談事業                  | 消費生活相談（商品や役務に関する苦情・処理、契約トラブルに関する相談等）を実施                                | 市民総務室                  | 有 | 継続 |
| 4  | 男女共同参画センター相談事業           | 女性を対象とした悩みや法律に関する相談事業や男性を対象とした悩みに関する電話相談事業を実施                          | 男女共同参画センター             | 有 | 継続 |
| 5  | DV防止対策事業                 | DV被害者の相談や保護、自立生活支援の実施  | すいたストップDVステーション（DV相談室） | 有 | 継続 |
| 6  | 地域子育て支援センター事業            | 保育所及び認定こども園において、乳幼児の保護者を対象とした育児相談を実施                                   | 子育て政策室<br>保育幼稚園室       | 有 | 継続 |
| 7  | 包括的支援事業<br>（地域包括支援センター）  | 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、福祉・医療・介護等に関する総合相談、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり等を実施 | 高齢福祉室                  | 有 | 継続 |
| 8  | 在宅生活支援事業                 | 高齢者・介護家族への電話相談を実施  | 高齢福祉室                  | 有 | 継続 |
| 9  | 高齢者・障がい者に関する相談           | 高齢者及び障がい者に関する各種の相談、福祉サービスの申請受け、措置などを総合的に実施                             | 高齢福祉室<br>障がい福祉室        | 有 | 継続 |
| 10 | 基幹相談支援センター事業             | 障がい者の相談等の業務を総合的に実施   | 障がい福祉室                 | 有 | 継続 |
| 11 | 相談支援事業<br>（障がい者相談支援センター） | 障がい者等が地域において日常生活、社会生活を安心して送ることができるよう、日常生活・社会生活に係る相談対応の他、障害者手帳の申請受付等を実施 | 障がい福祉室                 | 有 | 継続 |
| 12 | 公害の苦情相談                  | 住民から事業所等に起因する騒音や悪臭等の公害に関する苦情や相談を受け、問題の早期解決を図る                          | 環境保全指導課                | 有 | 継続 |
| 13 | もしもし電話訪問                 | 吹田市在住のひとり暮らし高齢者で、話し相手がほしいという方に、ボランティアが週に1度、安否確認を兼ねて電話訪問を実施             | 社会福祉協議会                | 有 | 継続 |
| 14 | 心配ごと相談                   | 経験豊富な相談員（地域住民）が日常生活の様々な悩みの相談に対応し、場合に応じてCSWと連携                          | 社会福祉協議会                | 有 | 継続 |

**(2)ひきこもり、虐待、生活困窮者、ひとり親家庭、性的マイノリティの方等に対する支援**

| 番号 | 事業名                        | 事業概要  | 担当部局等      | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|----------------------------|---|------------|--------------|-------------|
| 1  | 消費者安全確保事業                  | 特殊詐欺被害防止のため、防犯機能付電話機等購入補助を実施  | 市民総務室      | 有            | 継続          |
| 2  | DV防止ネットワーク会議               | 配偶者等からの暴力の防止及びDV被害者の保護・支援を総合的かつ円滑に行うため関係機関等のネットワークを構築し、DV防止対策の推進を図る         | 人権政策室      | 有            | 継続          |
| 3  | 人権擁護活動事業                   | 基本的人権の侵害に対する救済措置、人権に関する相談や啓発等の人権擁護委員の活動が円滑に行えるよう支援                          | 人権政策室      | 有            | 継続          |
| 4  | 人権推進事業<br>（パートナーシップ宣誓証明制度） | 一方又は双方が性的マイノリティ当事者である二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合う関係であると宣誓した事実を市が公に証明する制度 | 人権政策室      | 有            | 継続          |
| 5  | 人権ケースワーク事業                 | 人権侵害を受け、又は受ける恐れのある市民が自らの判断で課題解決できるように、適切な助言や情報提供等を実施                        | 交流活動館      | 有            | 継続          |
| 6  | 市民向け講座                     | 性別による生きづらさからのストレス解消や予防を目的とした講座を実施   | 男女共同参画センター | 有            | 継続          |

|    |                                    |  |         |   |    |
|----|------------------------------------|--|---------|---|----|
| 7  | 地域就労支援事業                           | 若年者や障がい者、ひとり親家庭の親などの就職困難者や求職者に対して、相談やスキルの習得などの就労支援を実施  | 地域経済振興室 | 有 | 継続 |
| 8  | ひきこもり等就労相談                         | 様々な要因によって社会的な参加が困難となり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われ、社会参加の機会を失っている市民やその家族に対して、相談・助言を実施  | 地域経済振興室 | 有 | 継続 |
| 9  | ひとり親家庭相談・就業相談                      | 母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭の方の生活上の悩みの相談、離婚前の相談、貸付金の相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する助言や情報提供を実施  | 子育て給付課  | 有 | 継続 |
| 10 | ひとり親家庭医療費助成事業                      | 離婚等により18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を監護・養育しているひとり親等に医療費の自己負担分の一部を助成   | 子育て給付課  | 有 | 継続 |
| 11 | 養育費・親子交流相談等                        | 子供のための養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用の一部助成、専門相談員による養育費や離れて暮らす親との親子交流（面会交流）についての相談を実施   | 子育て給付課  | 有 | 継続 |
| 12 | ひとり親家庭就業支援                         | 就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父等の個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格を取得する場合や対象講座を受講した場合に給付金を支給              | 子育て給付課  | 有 | 継続 |
| 13 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金事業                    | ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付   | 子育て給付課  | 有 | 継続 |
| 14 | ひとり親家庭等日常生活支援                      | ひとり親家庭の母及び父等が病気等の理由により日常生活を営むのに支障が生じているときに、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、家事や育児等の支援を行う。また、すいたファミリー・サポート・センター相互援助活動を利用した際に援助会員に支払った報酬（利用料）の一部を助成 | 子育て給付課  | 有 | 拡充 |
| 15 | 児童虐待防止対策事業                         | 児童虐待などの家庭児童相談への対応  | 家庭児童相談室 | 有 | 継続 |
| 16 | 保護司活動補助                            | 保護司の活動を支援するために、吹田地区保護司会に対し補助金を交付   | 福祉総務室   | 有 | 継続 |
| 17 | 生活保護施行に関する事務                       | 生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な各種扶助を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を行う（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助）                                      | 生活福祉室   | 有 | 継続 |
| 18 | 生活困窮者支援会議<br>（旧名称：生活困窮者自立支援連絡調整会議） | 生活困窮者への自立支援を円滑かつ適正に行うために、関係機関から意見又は助言を聴取し、支援内容の共有、役割調整等について協議する  | 生活福祉室   | 有 | 継続 |
| 19 | 生活困窮者自立支援事業                        | 生活困窮者からの相談に対し、課題を整理して、課題の解決に向けた必要な支援につなげる。住居確保の支援やホームレスの方への生活支援、仕事を探している方への就労支援等も実施  | 生活福祉室   | 有 | 継続 |
| 20 | 包括的支援事業<br>（地域包括支援センター）<br>【再掲】    | 高齢者虐待対応を含む権利擁護に関する相談に対して、地域包括支援センターと連携して支援を実施  | 高齢福祉室   | 有 | 継続 |
| 21 | 在宅生活支援事業（救急医療情報キット配布事業）            | おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、病気や災害時に迅速に救急活動を受けられるよう、救急医療情報キットを配布  | 高齢福祉室   | 有 | 継続 |

|    |                           |  |                 |   |    |
|----|---------------------------|--|-----------------|---|----|
| 22 | 認知症高齢者見守り事業               | 徘徊高齢者のSOSネットワークの普及啓発を実施  | 高齢福祉室           | 有 | 継続 |
| 23 | 高齢者在宅福祉サービス事業             | 在宅高齢者に対して、日常生活用具に係る給付や緊急通報システムの整備等の福祉サービスを実施   | 高齢福祉室           | 有 | 継続 |
| 24 | 福祉の措置事業                   | 養護老人ホームへの入所措置等を実施  | 高齢福祉室           | 有 | 継続 |
| 25 | 介護予防・生活支援サービス事業           | 生活機能が低下した要支援認定者、基本チェックリスト該当者に対し、訪問や通所によるサービスを提供し、自立生活の支援を実施                          | 高齢福祉室           | 有 | 継続 |
| 26 | 介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業） | リハビリテーション専門職による高齢者の自立の支援   | 高齢福祉室           | 有 | 継続 |
| 27 | 成年後見制度利用支援事業              | 判断能力が十分でない高齢者・障がい者の成年後見等開始の審判申立てに係る費用等を助成  | 高齢福祉室<br>障がい福祉室 | 有 | 継続 |
| 28 | 障がい福祉サービスに関する支給決定事務       | 障がい者、又は障がい児の保護者から相談、申請のあった各種障がい福祉サービスの利用について、利用可否の決定を行う                              | 障がい福祉室          | 有 | 継続 |
| 29 | 障害者虐待防止対策支援事業             | 障がいのある方への虐待に関する通報及び届出の受理を行い、安全確認や対応を協議し、支援を行う。                                       | 障がい福祉室          | 有 | 継続 |
| 30 | 保険料の納付相談、減免               | 納付困難者の納付相談を受けるとともに、必要に応じて減免制度を案内し申請の受付を行う  | 国民健康保険課         | 有 | 継続 |
| 31 | 後期高齢者医療保険に関する減免受付         | 必要に応じて後期高齢者医療保険料の減免制度について案内し申請の受付を行う   | 国民健康保険課         | 有 | 継続 |
| 32 | 市営住宅への優先枠の確保              | 市営住宅の募集時における子育て・ひとり親世帯等向けの優先枠を確保   | 住宅政策室           | 有 | 継続 |
| 33 | 図書等の特設展示                  | 人権や教育などテーマに合わせた図書等の提示  | 各市立図書館          | 有 | 継続 |
| 34 | 生活福祉資金・緊急小口資金の貸付          | 民生委員の協力や生活困窮者自立支援センターとの連携により、資金の貸付が必要な世帯へ相談支援を行う                                     | 社会福祉協議会         | 有 | 継続 |
| 35 | 日常生活自立支援事業                | 認知症や知的、精神の障がいにより金銭管理が困難な者の通帳を預かり、金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う                                 | 社会福祉協議会         | 有 | 継続 |
| 36 | 吹田しあわせネットワーク（生活困窮レスキュー事業） | 吹田市社協施設連絡会が大阪府社協とともに実施するもので、生活困窮に陥った世帯を訪問し、緊急時の相談支援と必要に応じて物品支援や経済的支援を実施。場合に応じてCSWと連携 | 社会福祉協議会         | 有 | 継続 |

### (3)自殺対策に資する居場所づくりの推進

| 番号 | 事業名        | 事業概要  | 担当部局等     | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|------------|---|-----------|--------------|-------------|
| 1  | 各種スポーツ教室   | 幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を市民体育館等で実施   | 文化スポーツ推進室 | 有            | 継続          |
| 2  | 各種スポーツ行事   | 地域住民を対象とした各種スポーツ行事を実施   | 文化スポーツ推進室 | 有            | 継続          |
| 3  | 学校体育施設開放事業 | 主に地域住民で構成されたスポーツ団体への場所貸し及び地域住民を対象とした各種スポーツ教室の実施   | 文化スポーツ推進室 | 有            | 継続          |
| 4  | 子育て広場助成事業  | 子育ての負担感を軽減するため、乳幼児及びその親が気軽に集い、交流し、子育ての喜び及び楽しみを共有できる場を設け、子育てに関する相談その他の子育て支援に係る事業を行う団体に補助金を交付 | 子育て政策室    | 有            | 継続          |

|    |                             |  |         |   |    |
|----|-----------------------------|--|---------|---|----|
| 5  | 生活困窮者自立支援事業<br>(子どもの学習支援事業) | 子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、困難を抱える家庭の生活指導、不登校やひきこもり状態の子供への働きかけ、高校進学や奨学金に関する支援等を行うとともに、中学生を対象とした、無料の学習支援教室を実施 | 生活福祉室   | 有 | 継続 |
| 6  | 高齢者生きがい対策事業<br>【再掲】         | 高齢者生きがい活動センターやふれあい交流サロン等で、高齢者の健康の増進、教養の向上、社会参加の促進及び福祉の増進を図る  | 高齢福祉室   | 有 | 継続 |
| 7  | 高齢者生活支援体制整備事業               | 広域型及び地域型生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加と生活支援の充実等の地域づくりの推進  | 高齢福祉室   | 有 | 継続 |
| 8  | 地域活動支援センター機能強化事業            | 障がい者等に創作活動や生産活動の場、社会との交流の機会を提供するとともに相談対応も実施  | 障がい福祉室  | 有 | 継続 |
| 9  | 図書館主催事業                     | 読み聞かせや教養、運動など、対象者の年齢等に合わせた講座・講演会の開催  | 各市立図書館  | 有 | 継続 |
| 10 | 図書館フレンズ等ボランティア活動            | 行事開催の補助や館内装飾等の活動を行う図書館フレンズなど、図書館主催事業や対面朗読、録音図書製作などの障がい者サービスに係るボランティア活動の支援                              | 各市立図書館  | 有 | 継続 |
| 11 | 当事者家族への支援                   | 認知症家族の会、高次脳機能障がい者家族交流会を他機関とともに支援   | 社会福祉協議会 | 有 | 継続 |
| 12 | コミュニティサロン                   | 使用済みの切手の整理やプラタブの選別など初めて活動する方でも気軽にできるボランティア活動のサロンを開催  | 社会福祉協議会 | 有 | 継続 |
| 13 | 小地域ネットワーク活動                 | 地区福祉委員会が主体となって、地域で顔を合わせる様々な機会をつくることによって、地域住民が孤立をすることがないように地域住民同士の支え合い活動を推進                             | 社会福祉協議会 | 有 | 継続 |

## 取組の柱6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

### (1)医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化

| 番号 | 事業名                                 | 事業概要   | 担当部局等   | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-------------------------------------|--|---------|--------------|-------------|
| 1  | 自殺対策推進関係機関連絡会(警察・消防・医療機関)           | 自殺未遂者の初期対応や治療にあたる警察、消防、救急医療機関等の関係機関のネットワークの強化を図る             | 地域保健課   | 有            | 継続          |
| 2  | 自殺未遂者相談支援事業                         | 市内で発生した自殺未遂に対し、警察が初期対応を行った際に本人や家族に相談の同意確認を行い、その後、保健所が相談対応を実施 | 地域保健課   | 有            | 継続          |
| 3  | 薬剤師を対象とした自殺対策に関わる人材育成研修への参加<br>【再掲】 | 行政機関等が主催する薬剤師等を対象とした人材育成研修に参加し、メンタルヘル스에課題がある人への対応能力の向上を図る    | 吹田市薬剤師会 | 有            | 継続          |

### (2)家族等の身近な支援者に対する支援

| 番号 | 事業名                 | 事業概要   | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|---------------------|--|-------|--------------|-------------|
| 1  | 自殺未遂者相談支援事業<br>【再掲】 | 市内で発生した自殺未遂に対し、警察が初期対応を行った際に本人や家族に相談の同意確認を行い、その後、保健所が相談対応を実施 | 地域保健課 | 有            | 継続          |

## 取組の柱7 子供・若者の自殺対策をさらに推進する

### (1)児童・生徒への支援の充実

| 番号 | 事業名                       | 事業概要   | 担当部局等  | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|---------------------------|--|--------|--------------|-------------|
| 1  | 就学に関する事業                  | 支援や配慮を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して相談を実施                                     | 学務課    | 有            | 継続          |
| 2  | 就学援助及び特別支援教育<br>就学奨励事業    | 経済的理由により、就学困難な児童・生徒等に対し、学用品費や学校給食費など学校に必要な費用を援助                      | 学務課    | 有            | 継続          |
| 3  | 高等学校等学習支援金支給<br>事業        | 経済的理由により、修学が困難な生徒等に対し、学習用図書を購入費用を支給                                  | 学務課    | 有            | 廃止          |
| 4  | 生徒指導推進事業                  | 全中学校の代表にいじめ等についての主張の場を提供し、生徒指導の推進を図る                                 | 学校教育室  | 有            | 継続          |
| 5  | スクールソーシャルワーカー             | 中学校区単位で配置のスクールソーシャルワーカーの拡充を図る  | 学校教育室  | 有            | 継続          |
| 6  | 子どもサポートチーム事業              | スクールソーシャルワーカーを含むサポートチームがいじめ等個別課題を有する児童・生徒に支援を行う                      | 学校教育室  | 有            | 継続          |
| 7  | 学習用端末を活用した相談<br>ツールの活用    | GIGAスクール構想に基づく一人一台端末を活用した相談ツールの活用                                    | 学校教育室  | 有            | 継続          |
| 8  | 校内教育支援教室                  | 校内教育支援教室を設置  | 学校教育室  | 有            | 継続          |
| 9  | 来所・電話相談事業<br>(教育相談)       | 不登校や発達課題、いじめ等の不安や悩みを持つ満3歳から18歳までの者とその保護者に対し、来所相談及び電話相談を行う            | 教育センター | 有            | 継続          |
| 10 | 出張教育相談事業                  | 全小学校に教育相談員を派遣し、幼児・児童・生徒とその保護者に対する面談を行う                               | 教育センター | 有            | 継続          |
| 11 | 不登校児童・生徒支援事業<br>(教育支援教室等) | 不登校児童・生徒の社会的自立及び学校復帰を支援  | 教育センター | 有            | 継続          |
| 12 | さわやか元気キャンプ                | 不登校・不登校傾向にある子供たち(小・中学生)を対象として、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性等を育成することをねらいとして実施 | 青少年室   | 有            | 継続          |

## (2)SOSの出し方に関する教育等の推進

| 番号 | 事業名                    | 事業概要   | 担当部局等           | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|------------------------|--|-----------------|--------------|-------------|
| 1  | 教員向けゲートキーパー養成研修【再掲】    | 教員向けにSOSの受け止め方等の研修を開催  | 地域保健課<br>教育センター | 有            | 継続          |
| 2  | キャリア教育                 | 児童・生徒一人ひとりが自己の個性や生き方、進路の多様な選択の可能性を理解し、自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成 | 学校教育室           | 有            | 継続          |
| 3  | SOSの出し方教育<br>(いじめ予防授業) | SOSの出し方・受け止め方に関する教育の推進、自己肯定感を高める教育を実施                        | 教育センター          | 有            | 継続          |

## (3)子供への支援の充実

| 番号 | 事業名                    | 事業概要   | 担当部局等   | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|------------------------|--|---------|--------------|-------------|
| 1  | 障がい児通所支援に関する<br>支給決定事務 | 障がい児の保護者から相談、申請のあった各種障がい児通所支援サービスの利用について、可否決定を行う         | すこやか親子室 | 有            | 継続          |
| 2  | 児童会館運営事業               | 児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る            | 子育て政策室  | 有            | 継続          |
| 3  | 子供食堂に対する支援             | 子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施          | 子育て政策室  | 有            | 継続          |
| 4  | 遺児手当支給事業               | 両親が死亡又は重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に遺児手当を支給                    | 子育て給付課  | 有            | 継続          |
| 5  | 児童扶養手当給付事業             | 離婚等により18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給 | 子育て給付課  | 有            | 継続          |

|    |                     |  |                           |   |    |
|----|---------------------|--|---------------------------|---|----|
| 6  | 児童虐待防止対策事業<br>【再掲】  | 児童虐待などの家庭児童相談への対応  | 家庭児童相談室                   | 有 | 継続 |
| 7  | 子育て短期支援事業           | 家庭における養育が困難になった場合、一定期間、児童養護施設等で児童を養育   | 家庭児童相談室                   | 有 | 継続 |
| 8  | 子ども見守り家庭訪問事業        | 生後4 か月までの乳児がいる家庭に対し、民生委員・児童委員、主任児童委員等が家庭訪問を行い、相談や育児情報の提供を実施                                  | 家庭児童相談室                   | 有 | 継続 |
| 9  | 育児支援家庭訪問事業          | 養育に関して支援が必要な家庭に対し、保育士等の資格を有する育児支援家庭訪問員が訪問し、育児に関する相談等を実施                                      | 家庭児童相談室                   | 有 | 継続 |
| 10 | 子育て世帯家事・育児支援事業      | 家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施することで虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ      | 家庭児童相談室                   | 有 | 継続 |
| 11 | ヤングケアラー支援           | 理解促進のための啓発、学校等との連携により、未然防止、早期発見、早期支援につなげる  | 家庭児童相談室<br>教育センター<br>青少年室 | 有 | 継続 |
| 12 | 発達支援保育事業            | 集団保育において発達を促すため障がい児など支援を要する児童を受け入れる事業を実施   | 保育幼稚園室                    | 有 | 継続 |
| 13 | こども発達支援センター事業       | 障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施   | こども発達支援センター               | 有 | 継続 |
| 14 | 児童の発達に関する相談<br>【再掲】 | 専任の相談員を配置して、児童の発達に関わる様々な相談を実施  | 地域支援センター                  | 有 | 継続 |
| 15 | 相談支援業務              | 療育が必要な児童への相談業務を総合的に実施  | 地域支援センター                  | 有 | 継続 |
| 16 | 子ども健全育成生活支援事業       | 生活保護世帯の概ね18歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、日常生活、養育、教育、進学等に関する支援等を実施                    | 生活福祉室                     | 有 | 継続 |
| 17 | こどもプラザ事業（太陽の広場）     | 放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティア見守りのもと、異学年の交流を図り、安心・安全な居場所や体験活動の場を提供                               | 青少年室                      | 有 | 継続 |
| 18 | こどもプラザ事業（地域の学校）     | 学校休業日を中心に小学校などで地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供  | 青少年室                      | 有 | 継続 |
| 19 | 小学校の校庭開放事業          | 各小学校区の青少年対策委員会が土曜日の午前中、小学校の運動場などで、子供たちが安心・安全に遊べる居場所を提供                                       | 青少年室                      | 有 | 継続 |
| 20 | 子ども・若者総合相談センター      | 子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により自立まで伴走型の支援を実施 | 青少年室                      | 有 | 継続 |
| 21 | 留守家庭児童育成事業          | 保護者が仕事などで保育ができない小学校1年生から4年生までの児童を対象に、健全な育成を図る放課後の居場所を提供                                      | 放課後子ども育成室                 | 有 | 継続 |

#### （4）若者への支援の充実

| 番号 | 事業名                    | 事業概要   | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|------------------------|--|-------|--------------|-------------|
| 1  | 子ども・若者総合相談センター<br>【再掲】 | 子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により自立まで伴走型の支援を実施 | 青少年室  | 有            | 継続          |

|   |                     |  |                |   |    |
|---|---------------------|--|----------------|---|----|
| 2 | 青少年交流活動支援業務         | 青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供                              | 青少年室           | 有 | 継続 |
| 3 | 地域の青少年関係団体の実施する体験事業 | 地域の各種団体が構成する青少年対策委員会や地域教育協議会などが様々な体験型事業を実施                   | 青少年室           | 有 | 継続 |
| 4 | 子育て・こころの健康相談        | 臨床心理士の資格を持つ専門相談員が乳幼児、青少年またその保護者を対象に、子育て並びに心の悩み等に関する相談を毎月2回実施 | 青少年クリエイティブセンター | 有 | 継続 |

**(5)子供・若者の自殺対策を推進するための体制整備**

| 番号 | 事業名               | 事業概要  | 担当部局等                | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-------------------|---|----------------------|--------------|-------------|
| 1  | 子供の貧困対策に関する幹事会    | 次世代を担う子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るための対策を検討し、子供の貧困対策の推進を図る | 子育て政策室               | 有            | 継続          |
| 2  | 児童虐待防止ネットワーク会議    | 児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図るための情報共有や支援方針等の検討   | 家庭児童相談室              | 有            | 継続          |
| 3  | 地域子育て支援関係機関連絡会    | 子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子供支援、子育て支援に関わる機関や団体が交流や学習をし、有機的な連携を図る                | のびのび子育てプラザ<br>保育幼稚園室 | 有            | 継続          |
| 4  | 吹田市域療育等関係機関連絡会    | 障がい、あるいはその疑いのある児童とその家族の多様なニーズに継続的、かつ総合的に対応するため、関係機関相互の連携体制の充実を図る                  | こども発達支援センター          | 有            | 継続          |
| 5  | 自殺対策推進大学連絡会・高校連絡会 | 市内の大学や高校と、学生のメンタルヘルスに係る現状と課題の共有や意見交換を実施   | 地域保健課<br>青少年室        | 有            | 継続          |
| 6  | 子どもサポートチーム事業      | スクールソーシャルワーカーを含むサポートチームがいじめ等個別課題を有する児童・生徒に支援を行う                                   | 学校教育室                | 有            | 継続          |
| 7  | 子ども・若者支援地域協議会     | 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、支援に関する情報の交換及び支援体制の整備に関する事項等について協議する  | 青少年室                 | 有            | 継続          |

**取組の柱8 勤務問題による自殺対策をさらに推進する**

**(1)長時間労働の是正の推進**

| 番号 | 事業名        | 事業概要                               | 担当部局等   | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|------------|------------------------------------|---------|--------------|-------------|
| 1  | 啓発セミナー     | 労働関係全般にわたる情報提供として、啓発やセミナーを実施       | 地域経済振興室 | 有            | 継続          |
| 2  | ほっとわーくニュース | 市内の勤労者や事業主に向けて、労働関係に有益な情報をお知らせ     | 地域経済振興室 | 有            | 継続          |
| 3  | 労働事情調査     | 市内事業所の労働条件・雇用条件等の実態を把握するための基礎調査を実施 | 地域経済振興室 | 有            |             |

**(2)職場におけるメンタルヘルス対策の推進(パワーハラスメント対策等)**

| 番号 | 事業名  | 事業概要                            | 担当部局等   | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|------|---------------------------------|---------|--------------|-------------|
| 1  | 労働相談 | 賃金、解雇、各種ハラスメント、労災など労働問題全般の相談を実施 | 地域経済振興室 | 有            | 継続          |

**取組の柱9 女性の自殺対策をさらに推進する**

**(1)妊産婦や子育て中の女性への支援の充実**

| 番号 | 事業名 | 事業概要 | 担当部局等 | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|-----|------|-------|--------------|-------------|
|    |     |      |       |              |             |

|    |                                       |  |                       |   |    |
|----|---------------------------------------|--|-----------------------|---|----|
| 1  | 助産施設入所事業                              | 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、入院出産に係る費用を助成  | 子育て給付課                | 有 | 継続 |
| 2  | 子育てに関する相談                             | 専任の相談員を配置して、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて適切な子育て関係機関につなげる             | のびのび子育てプラザ            | 有 | 継続 |
| 3  | 吹田版ネウボラの推進                            | 吹田版ネウボラの推進（ネウボラとはフィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味する言葉）                                     | のびのび子育てプラザ<br>すこやか親子室 | 有 | 継続 |
| 4  | 産婦健康診査事業【再掲】                          | 産婦8週6日以内の産婦を対象に、エジンバラ産後うつ病の質問を含む産婦健診を実施  | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 5  | 妊婦等包括相談支援事業                           | 妊産婦に対し、妊娠、出産、育児に関する様々な悩み等に、助産師等が保健指導等を行うとともに、必要な支援のコーディネートを実施                      | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 6  | 産前産後サポート事業<br>（たまびよテラス、助産師<br>継続訪問事業） | 妊産婦等に対して、助産師等が相談や交流会等を行う。  | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 7  | 産後ケア事業                                | 家族等から十分な家事・育児等の支援を受けられない出産後1年未満の産婦とその児を対象に医療機関等で心身のケアや育児サポートを実施                    | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 8  | 産後家事支援事業                              | 家族等から十分な家事及び育児等の援助を受けられない出産後6か月未満の産婦に対し、家事等の支援を行う                                  | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 9  | 多胎児家庭サポート事業                           | 多胎児を出産した産後1年未満の産婦に対し、家事や外出等の支援を行う  | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 10 | 出産・子育て応援事業                            | 妊娠届出時と出生届を行った妊産婦に伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入等の利用軽減を図るための経済的支援を一体的に行う                       | すこやか親子室               | 有 | 廃止 |
| 11 | 乳幼児健診                                 | 1か月児健診、4か月児健診、乳児後期健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、経過観察健診を行い、乳幼児の成長、発育・発達の確認や養育上の相談を行い、必要な支援につなげる | すこやか親子室               | 有 | 継続 |
| 12 | 妊婦のための支援給付                            | すべての妊婦が安心して出産・子育てを行うために妊婦支援給付金を支給  | すこやか親子室               | 有 | 新規 |

**(2)困難な問題を抱える女性への支援(就労支援、DVの相談体制の整備等)**

| 番号 | 事業名                | 事業概要  | 担当部局等                  | 令和6年度実施の有無※1 | 令和7年度実施予定※2 |
|----|--------------------|---|------------------------|--------------|-------------|
| 1  | 男女共同参画センター相談事業【再掲】 | 電話相談、悩み・DV相談、法律相談など、女性の様々な悩みを受け付ける中で、必要なものについては適切に専門部署につなげる | 男女共同参画センター             | 有            | 継続          |
| 2  | DV防止対策事業【再掲】       | DV被害者の相談や保護、自立生活支援の実施                                       | すいたストップDVステーション（DV相談室） | 有            | 継続          |